

公示番号：160718

国名：カンボジア

担当部署：農村開発部 農業・農村開発第一グループ 第二チーム

案件名：海水魚種苗生産技術向上プロジェクト（種苗生産技術）

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：種苗生産技術

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2016年11月中旬から2017年2月下旬まで

(2) 業務M/M：国内 0.25M/M、現地 3.00M/M、合計 3.25M/M

(3) 業務日数：

・国内準備 2日、現地業務 90日、国内整理 3日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：10月12日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報  
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>  
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月25日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 42点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

#### ④その他学位、資格等

14 点  
(計 100 点)

類似業務	海面養殖にかかる各種業務
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

#### 6. 業務の背景

カンボジアにおいて水産業は、人口のおよそ 30%にあたる 400 万人が直接または間接的に従事していること、また同国の GDP 全体の約 1 割を占めていることから、カンボジアの国家経済にとって重要な役割を果たしている産業と言える。また、同国民は動物性タンパク質の 65%を水産物から摂取しており、水産業は食料安全保障の面からも重要性が高い。

カンボジアにおける 2014 年の漁業総生産量は 745,255 トンであり、その内訳として、内水面漁業が全体の 67%、海面漁業及び養殖（内水面及び海面）がそれぞれ 16%を占める。そのうち、養殖業の伸びが顕著であり、過去 10 年（2004 年～2014 年）における内水面漁業及び海面漁業の生産増加率が約 2 倍であるのに対し、養殖業では 10 倍となっている。

しかしながら、カンボジア国内の海面養殖魚（アカメ、ハタ類）の需要の増加に対し、養殖技術が未熟で国内の人工種苗生産業者が不足しているため、養殖業者及び養殖農家は天然種苗及び輸入種苗を使用せざるを得ない。そのため、天然種苗採捕による水産資源への圧力や、輸入種苗由来の魚病発生等による更なる水産資源の減少が危惧されており、種苗生産技術の向上が課題となっている。

このような背景を踏まえ、我が国は、無償資金協力により海産種苗生産及び養殖技術開発、技術普及のための研修・教育を行う「海洋養殖開発センター整備計画」を実施、2011 年 3 月に海洋養殖研究開発センター（MARDeC）が完工した。

施設完工後は、個別専門家派遣等により技術支援を行い、アカメの種苗生産及び魚類診断等の防疫体制の整備を支援した。その結果、アカメの種苗生産量は増加したものの、アカメの健全な種苗生産体制の確立及び新魚種の種苗生産技術の開発が必要なことから、カンボジア政府は我が国に技術協力を要請、2016 年 6 月に「海水魚種苗生産技術向上プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という）の討議議事録が締結された。

本プロジェクトは本年 10 月中旬からの開始を予定しており、カンボジア政府が継続している種苗生産状況をフォローし、技術指導を行うための専門家を派遣するものである。

#### 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの手続きを十分に把握のうえ、C/P 機関に対し、種苗生産の技術的な支援を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2016年11月中旬)

- ① JICAの調査報告書等を参照し、種苗生産状況と課題を把握する。
- ② JICA農村開発部及びカンボジア事務所と連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ③ 現地業務工程表(案)を含むワークプラン(和文・英文)を作成しJICA農村開発部による確認ののち提出する。併せて、カンボジア事務所にもデータを送付する。

(2) 現地業務期間 (2016年11月中旬～2017年2月中旬)

- ① 現地業務開始時に、JICAカンボジア事務所、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② C/P機関が実施中のアカメ種苗生産活動(親魚養成管理、生物餌料培養、幼生飼育・中間育成)への支援を通じ、C/Pとともに既存技術の改善を行う。
- ③ ②の活動結果を踏まえ、種苗生産マニュアルを改訂する。
- ④ ②および③の結果を踏まえ、水産局職員、MARDeC職員、水産普及員ならびに農家に対し、種苗生産技術を紹介する研修／セミナーを開催する。
- ⑤ JICAカンボジア事務所に、現地業務結果報告書(和文・英文)を提出し、現地業務結果を報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年2月中旬～下旬)

専門家業務完了報告書(和文・英文)を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(和文・英文)(全体)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

和文2部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所へ各1部)

英文3部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、C/P機関へ各1部)

(2) 現地業務結果報告書(和文・英文)

和文2部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所へ各1部)

英文3部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、C/P機関へ各1部)

(3) 専門家業務完了報告書(和文・英文)

和文3部(JICA農村開発部2部、JICAカンボジア事務所1部)

英文3部(JICA農村開発部、JICAカンボジア事務所、C/P機関へ各1部)

現地派遣期間中／国内作業期間中の業務従事月報(和文)を作成し、JICA農村開発部及びJICAカンボジア事務所に提出する。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク／香港／ホーチミン⇒プノンペン⇒バンコク／香港／ホーチミン）⇒日本を標準とします。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、JICAカンボジア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

・車両関係費：5,000×45日＝225,000円

・消耗品費、資料等作成費他：100,000円

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限りJICAから委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

7. 業務の内容記載の派遣期間に応じ、また現地の祝祭日を勘案して効率的な派遣期間となるよう、提案してください。

② 現地での業務体制

派遣時の11月中旬には短期専門家（施設設備）1名が業務に従事している予定です。また、12月中旬～1月中旬に長期専門家（総括／種苗生産計画／研修計画）1名が派遣される予定です。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

便宜供与あり

イ) 宿舎手配

便宜供与あり

ウ) 車両借上げ

なし

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供

海洋養殖研究開発センター内における執務スペース提供

(2) 参考資料

本業務に関連する次の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム（03-5226-8421）にて配布します。

- ・ 討議議事録（写）
- ・ 種苗生産マニュアル

また、次の資料が JICA の HP 等で確認できます。

- ・ カンボジア国海洋養殖開発センター建設計画予備調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/11876737.pdf>
- ・ カンボジア国海洋養殖開発センター建設計画基本設計調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000248640.html>
- ・ カンボジア国海洋養殖開発センター建設計画事後評価  
[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014\\_0960660\\_4\\_f.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_0960660_4_f.pdf)

（３）プレゼンテーションの実施  
なし

（４）その他

- ① 海外における海水面の種苗生産に関する実務経験を有することが求められます。特に本件の対象魚種であるアカメおよびハタの種苗生産経験を重視します。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ④ 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上